



## <資料編>

○根室市子ども・子育て会議条例

○根室市子ども・子育て会議委員名簿

○根室市子ども・子育て支援事業計画策定の経過

# 根室市子ども・子育て会議条例

平成25年6月21日条例第27号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、根室市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

(委員及び任期等)

第4条 委員は、教育、保育、子ども・子育て支援事業等の関係者の中から市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長および副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は会長が招集する。

2 会長は、子ども・子育て会議の議長となる。

3 子ども・子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 子ども・子育て会議の委員には、根室市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和33年根室市条例第42号）の定めるところにより報酬及び費用弁償を支給する。

(委員以外の者の出席)

第8条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、子ども・子育て会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(部会)

第9条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第10条 子ども・子育て会議の庶務は、総合政策部において処理する。

(補則)

第11条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営について必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月18日条例第4号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月22日条例第24号）

この条例は、公布の日から施行し、改定後の根室市子ども・子育て会議条例の規定は平成30年4月1日から適用する。

附 則（令和元年6月21日条例第5号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の根室市子ども・子育て会議条例の規定は、平成31年4月1日から適用する。

## 根室市子ども・子育て会議委員名簿

役職	氏名	所属団体等
会長	藤原 秋彦	根室市小中学校校長会
副会長	宇井 三喜子	特定非営利活動法人あいの手
委員	遠藤 優子	根室市町会連合会
委員	鍛冶 さやか	子育てサークル代表
委員	木根 要	根室市民生委員児童委員協議会
委員	幸坂 歩美	根室市立まつもと保育所父母の会
委員	小土 道治	歯舞地区保育センターみさき保育園父母の会
委員	齋藤 久恵	学校法人釧路カトリック学園 根室カトリック幼稚園
委員	佐々木 タ貴	根室つくし幼稚園父母の会
委員	砂山 和大	根室市PTA連合会
委員	中下 弘	根室商工会議所
委員	能村 英子	根室市放課後子どもプラン運営委員会
委員	久山 剛	根室市児童デイサービスセンター
委員	濱屋 正一	根室市青少年健全育成市民会議
委員	平賀 ひさ子	学校法人堀内学園睦の園幼稚園
委員	山白 美織子	社会福祉法人しらかば保育園

【令和元年12月31日現在】

## 第2期 根室市子ども・子育て支援事業計画策定の経過

実施月日	実施内容
令和 元年 6月12日～ 令和 元年 6月28日	根室市子ども・子育て支援アンケート実施 *未就学児童と小学生の全家庭を対象にアンケート調査
令和 元年 7月 1日～ 令和 2年 2月10日	アンケート集計・分析
令和 元年 7月 1日	計画（素案）の作成・検討を開始
令和 元年11月22日	第1回根室市子ども・子育て会議 *正副会長選任、会議設置の趣旨、支援事業計画の概要、今後のスケジュールなど
令和 2年 2月10日	アンケート調査集計報告書の作成
令和 2年 2月13日	第2回根室市子ども・子育て会議 *子育てアンケート結果、計画（素案）に関する説明など
令和 2年 2月26日～ 令和 2年 3月26日	計画（案）パブリックコメント実施
令和 2年 3月27日	第2期 根室市子ども・子育て支援事業計画完成

## 根室市子ども・子育て支援事業計画（沿革）

平成27年3月 発行

平成27年6月 一部修正

○組織機構改正に伴う担当課名の改正

平成28年1月 一部修正

○特定教育・保育施設の利用定員の変更に伴う「量の見込みと確保の内容」の改正

平成28年6月 一部修正

○特定教育・保育施設の利用定員の変更に伴う「確保の内容」の改正

平成30年2月 一部修正

○特定教育・保育施設及び認可外保育施設の利用定員の変更に伴う「確保の内容」の修正

○施策の目標1「地域における子育て支援」の実施施策の追加に伴う改正

平成30年6月 一部修正

○組織機構の見直しに伴う担当課名の改正

令和元年11月 一部修正

○組織機構の見直しに伴う担当課名の改正

令和2年 3月

○第2期 根室市子ども・子育て支援事業計画 策定

第2期 根室市子ども・子育て支援事業計画  
令和2年3月発行

発 行 根室市総合政策部総合政策室

編 集 根室市総合政策部総合政策室  
根室市常盤町2丁目27番地

電 話 0153-23-6111

f a x 0153-24-8692